

令和3年度北秋田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当地域の水田面積は5,336haであり、うち主食用米は令和2年度では2,768haで作付されている。これは市の生産の目安の面積換算値3,049haを大きく下回る面積であったものの、米の農産物産出額は耕種全体の48%を占めており、全国値の19%と比較すると米に大きく依存した農業経営となっている。(農林水産省「年次別農業総産出額及び生産農業所得(平成30年度)」及び「平成30年市町村別農業産出額」)

また、当地域では水田フル活用に向けた転換作物として、面積当たりの労働力が低いことから土地利用型作物の大豆・そば等を中心に作付推進を行ってきたが、耕作地の過半が中山間地で占められ、傾斜地が多くまとまった耕地が少ないことから大規模圃場化・団地化が進みにくい傾向にある。

主食用米の栽培技術や作業機械と共通し、水稻生産者にとって比較的取組みやすいことなどを背景に、加工用米、新規需要米などの非主食用米が増加し、平成25年度は382haであった非主食用米取組面積が平成28年度には1,024haまで増加したが、平成29年度以降は減少に転じ、令和2年度では640haと大きく減少している。

その他の作物では、当地域の最重点振興作物であるきゅうり、やまのいもや、県の重点推進品目でもあるえだまめ、アスパラガス、ねぎをはじめかぼちゃ、スイートコーン、ししとう、べいなす、せり、ジャンボいんげん、キャベツ、トマト、ほうれんそう等の高収益作物が本地域でも古くから取組まれており、各作物の生産量は少ないものの多品目に亘り取り組まれている。特に、近年園芸メガ団地事業や県事業を活用し、えだまめ、きゅうり、キャベツ、にんにくの作付拡大が進み、法人を中心に高収益作物のメガ団地化や面積拡大は進んでいるものの、古くから取り組む個人経営者においては高齢化による労働力不足などから生産を断念する者も多く存在する。

(2) 地域が抱える課題

当地域は特に近年高齢化による規模縮小や離農者の増加が顕著であり、これまで農地を引き受けてきた大型法人の面積拡大も限界を迎えつつあることから、農地の担い手が不足している状況であり、荒廃農地の発生防止や新規就農者の確保が最も大きな課題となっている。

また、近年の需給状況及び米偏重の農業経営からの脱却に向け主食用米からの作付転換が急務となる中、当地域では土地利用型作物を主な転換作物として作付推進を行っているが、中山間地域であり生産条件が不利な地区が多い当地域においては、土地利用型作物の生産性・収益性向上による農業者の所得向上や経営安定化が課題となっている。

高収益作物については、複合経営による農業経営の安定と高収益化に向け、振興作物を中心に面積拡大、産地化を図っているが、労働力不足や機械・設備導入等が障害となり、面積の拡大が進みづらい傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や担い手不足が深刻な当地域においては、土地利用型作物が主な転作作物となることから、農地中間管理機構や圃場整備事業等を活用し、集積化・集約化や圃場条件の改良による生産性向上を図る。また、土地利用型作物の収益性向上のため、機械・設備への投資や労働力がかからない生産性向上の取組として、ブロックローテーションの導入や堆肥の活用による基礎収量向上を図り、土地利用型作物の収益性向上による所得向上や経営安定化を図る。

大型法人や若手農業者等の一定の労働力が確保されている経営体については、各種事業等を活用しつつ高収益作物の新規取組及び大規模化を推進し、高収益作物の作付拡大に取り組んでいくとともに、作付面積は小さくとも古くから高収益作物に取り組む農業者が作付を継続できるよう、産地交付金や市の単独補助事業等を活用し支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

不作付地の増加による荒廃農地の発生防止や遊休農地の解消に向け、荒廃農地対策関連事業や耕作条件改善事業を活用した農地の再生利用を進め、水田のフル活用に向けて取り組む。

また、長年の畑作物作付や永年性作物作付により畑地化している水田については、転作確認等の際に点検を実施し、復田が困難と思われる圃場は個別に水田活用意向を確認し、畑地への転換を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県や関係機関と連携し、生産の目安を農家へ提示することで需要に応じた作付を推進し、状況に応じて他作物への転換を進める。また、消費者や実需者のニーズに対応した米づくりなどに取組むことで実需者との結びつきを強化し、米の主産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

買入量に応じた作付推進を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和3年産においては飼料用米を最も重要な転換先として位置付け、産地交付金を活用して作付拡大を図りつつ、複数年契約を推進し安定的な生産体系の確立を図る。また、令和3年度においては令和4年産以降の作付維持・拡大に向け、関係機関と連携し、より緊密な推進体制を確立させる。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し複数年契約と作付拡大に向けた取組を推進し、安定的な生産体系の確立を図る。また、平成29年産から行っている多収品種（秋田63号）による米粉用米への取組も継続して推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米を新たな米の需要先ととらえ、産地交付金等を活用しながら作付拡大を図る。また、安定的な生産に向け複数年契約を推進する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲栽培農家と畜産農家の連携を図りつつ作付を推進する。

オ 加工用米

産地交付金を活用した複数年契約の推進を継続し、複数年契約の維持拡大と業者との結びつきを強固にすることによる生産流通体制の強化を図る。また、令和2年度からは加工用米・新規需要米の作付拡大への助成を新たに設定しており、新規需要米と併せ、需要を踏まえながら作付面積の維持・拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、これまで当地域では作付されていなかったが、作期分散により労働力の有効活用が図られることから、当地域における気候条件等との適性を検証しつつ、水田における転換作物としての可能性を探る。

大豆については、今後とも当地域の基幹となる重点作物として位置付け、産地交付金を有効に活用し課題である収量の増加を図るとともに、ほ場の団地化、高性能機械の活用等の生産性向上を推進し、実需者ニーズに対応した高品質な大豆の生産拡大による農家所得の更なる向上を目指す。

飼料作物については水田のフル活用の推進に有効な作物と捉え、飼料用米と併せて畜産農家との連携を強化し、水田活用の直接支払交付金を有効に活用しつつ作付を推進し飼料穀物自給力の向上を図る。令和3年度においては大豆等との輪作体系の取組として子実用とうもろこしの新規作付意向があり、新たな転換作物としての可能性を探る。

(5) そば、なたね

そばについては、水田フル活用の観点から不作付地を有効に活用できる作物として位置付け、産地交付金を有効に活用し収量の向上を図る。効率的な土地利用と耕作放棄地防止など、地域内の良好な水田環境の保全のため、集荷団体と連携を取りながら作付を推進し作付拡大を目指す。

なたねについては効率的な土地利用と耕作放棄地防止にむけ、作付の可能性を探る。

(6) 高収益作物

高収益作物については、大型法人や若手農業者等の一定の労働力が確保されている経営体を中心に各種事業等を活用しつつ新規取組や面積拡大を推進するとともに、作付面積は小さくとも古くから高収益作物に取り組む農業者が作付を継続できるよう、産地交付金や市の単独補助事業等を活用し支援する。

本市の最重点振興作物であるきゅうり、やまのいもについては、引き続き産地化推進のため、新規取組者を育成し面積拡大に取組むとともに、販売についても市の補助事業を活用した集荷団体による加工品の開発・販売を進めるなど、関係機関で連携を取りながら産地のPRを積極的に進める。また、産地交付金を活用し取組の維持拡大を図るとともに、国や県の支援策を有効活用した産地拡大や園芸メガ団地による大規模団地の整備を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	2,767.8	2,700.0	2,630.0
備蓄米	11.4	0.0	10.0
飼料用米	179.6	250.0	300.0
米粉用米	16.7	16.0	17.0
新市場開拓用米	32.8	33.0	40.0
WCS用稲	10.1	10.0	10.0
加工用米	401.2	410.0	410.0
麦	0.0	3.0	5.0
大豆	535.1	540.0	550.0
飼料作物	25.6	47.0	49.0
・子実用とうもろこし	0.0	23.0	25.0
そば	289.5	290.0	300.0
なたね	0.0	0.0	1.0
高収益作物	103.3	103.0	109.5
・野菜	97.7	97.2	102.7
きゅうり	5.6	6.0	6.5
やまのいも	5.4	5.0	5.0
ねぎ	6.9	7.2	7.8
えだまめ	56.6	56.6	56.6
かぼちゃ	8.4	8.0	8.0
スイートコーン	2.4	2.4	2.4
ししとう	0.1	0.1	0.2
べいなす	0.6	0.6	0.6
せり	0.7	0.7	0.7
ジャンボいんげん	0.9	0.9	0.9
オクラ	0.3	0.3	0.3
キャベツ	0.4	0.5	0.8
アスパラガス	2.2	2.0	2.4
トマト	1.7	1.0	1.2
ほうれんそう	0.7	0.7	0.7
しいたけ	1.1	1.1	1.1
マコモダケ	0.1	0.1	0.1
ごぼう	0.2	0.2	0.2
未成熟そらまめ	0.1	0.1	0.1
カリフラワー	0.0	0.1	0.2
スナップえんどう	0.0	0.1	0.2
にんにく	2.4	2.6	5.8
なす	0.4	0.4	0.4
さやいんげん	0.1	0.1	0.1
ブロッコリー	0.4	0.4	0.4
・花き・花木	0.6	0.6	1.4
りんどう	0.6	0.6	1.3
トルコギキョウ	0.0	0.0	0.1
・果樹	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	5.0	5.2	5.4
雑穀	0.9	0.9	0.9
葉たばこ	4.1	4.3	4.5
その他	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和2年度)	(令和5年度)
1	きゅうり、やまのいも（基幹作物）	最重点振興作物助成	作付面積	11.0 ha	11.5 ha
2	ねぎ、えだまめ、かぼちゃ、スイートコーン、ししとう、べいなし、せり、ジャンボいんげん、オクラ、キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう、りんどう（基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	82.5 ha	83.9 ha
3	しいたけ、雑穀(アマランサス、あわ、ひえ、きび、たかきび)、マコモダケ、ごぼう、未成熟そらまめ、カリフラワー、スナップえんどう、にんにく、なす、さやいんげん、フロコリー、トルコギキョウ、葉たばこ（基幹作物）	振興作物助成	作付面積	9.8 ha	14.1 ha
4	そば（基幹作物）	そば収量向上対策助成	作付面積 交付対象面積 そば10aあたり収量 (当該年度収量) (7中5平均)	289.5 ha 128.2 ha 24 kg/10a 24 kg/10a	300.0 ha 150.0 ha 28 kg/10a 24 kg/10a
5	大豆（基幹作物）	大豆収量向上対策助成	作付面積 交付対象面積 大豆10aあたり収量 (当該年度収量) (7中5平均)	535.1 ha 330.7 ha 64 kg/10a 73 kg/10a	550.0 ha 370.0 ha 84 kg/10a 71 kg/10a
6	加工用米（基幹作物）	複数年契約助成(加工用米)	作付面積 複数年契約取組割合	401.2 ha 74.32%	410.0 ha 72.40%
7	飼料用米（基幹作物）	耕畜連携助成(わら利用)	飼料用米作付面積 耕畜連携助成 (わら利用)取組面積	179.6 ha 3.3 ha	300.0 ha 7.0 ha
8	野菜、花き、雑穀(アマランサス、あわ、ひえ、きび、たかきび)、葉たばこ(基幹作物) (別表3で指定する作物)	振興作物作付拡大助成	作付面積 拡大面積	103.3 ha 6.6 ha	109.5 ha 5.0 ha
9	米粉用米、新市場開拓用米、加工用米（基幹作物）	加工用米・新規需要米作付拡大助成	作付面積 拡大面積	450.7 ha 80.3 ha	467.0 ha 40.0 ha
10	飼料用米、米粉用米（基幹作物）	省力化技術導入助成	作付面積 交付対象面積 通常作業に対し 減少した労働時間	196.3 ha 45.6 ha 344 h	317.0 ha 60.0 ha 453 h
11	飼料用米、米粉用米（基幹作物）	複数年契約助成(飼料用米、米粉用米)	(飼料用米)	(令和2年度)	(令和5年度)
			複数年取組面積(数量) 作付面積(数量)	150.1 ha (801t) 179.6 ha (959t)	200.0 ha (1,068t) 300.0 ha (1,602t)
			(米粉用米)	(令和2年度)	(令和5年度)
			複数年取組面積(数量) 作付面積(数量)	0.7 ha (4t) 16.7 ha (89t)	7.0 ha (37t) 17.0 ha (91t)
12	そば、なたね（基幹作物）	そば・なたね振興助成	そば作付面積 なたね作付面積	289.5 ha 0 ha	300.0 ha 1.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。